

吹田市立岸部市民センターの **利用再開** についてのお知らせ

いつも岸部市民センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年4月25日(日)より岸部市民センターを臨時休館しておりましたが、大阪府の緊急事態宣言解除に伴い令和3年6月21日(月)より開館することとなりましたので、以下の通りお知らせします。

1. 開館予定日

令和3年6月21日(月)から

2. 施設の利用条件について

開館後は**マスクの着用を徹底**し、以下の条件を守ってご利用いただけます。

- ①施設の換気扇を運転し、1時間に2回以上、数分間の換気を行う。(密閉の防止)
- ②施設の利用定員を通常の半数以下とする。(密集の防止)
※詳しい定員はセンターにお問合せください。
- ③近距离、対面での飲食・会話・発声・歌唱は控える。(密接の防止)
- ④名簿を作成し、参加者の連絡先を把握しておく。

3. 開館時間の変更

午前9時00分から午後10時00分まで ※受付時間は午後8時00分までとなります。

4. 窓口での対応について

開館後、窓口では以下について対応いたします。

- 使用許可申請等の受付
- 還付申請の受付
- WEB予約システム用 事前利用者登録受付
- 各種電話問合せ